第一章　創設から明治末期の頃

わが国にテニスが移入されたのは、明治初年らしいが、輸入ボールの不足から日本独自の庭球用ボールを工夫し、製造した。これが明治二十三年（一八九〇年）で、軟球の始まりであるという。

明治三十一年には高等師範（現在の教育大――筑波大）と高等商業（現在の一橋大）とが初めて対抗試合をしている。

世界的に有名な全英大会（ウインブルドン）が一八七七年（明治十年）にはじまって、これが最も古く、全米大会（フォレストヒルス）が一八八一年に、全仏大会（ローラン・ギャロス）が一八九一年に、デ杯試合が一九〇〇年に、そして全豪大会が一九〇五年に、それぞれ始まっているが、それと比較してみても、わが国の庭球もながい歴史と伝統を持っていることになる。

明治三十五年には、各学校に庭球部が創設され、高等師範主催の連合庭球大会が開催され、東都の高師、高商、農大、帝大、慶応、専門（後の早大）、台湾協会（後の拓殖大）、学習院、高等工業、美術学校、外国語学校、高師付中の十二校が出場した。この大会いらい、毎年一回、連合大会を催すことになった。この頃、わが農大は既に対外的な試合にも参加しているが、学内において運動部の新設を提唱しても再三否決されたため、同志を集めて「同好会」をつくり、学外にコートを借りてテニスをやっていた。

明治三十七年、幾度かの障害に合いながらも、農友会の臨時大会に運動部即ち庭球部の新設が承認され、ここに正式に誕生した。十一月二十五日のことである。

庭球部が創設された頃の人は、もう殆どいないが、幸

いにも開校十五周年を記念して雑誌「農友」の特集号に「農友会各部の今昔」と題して詳しい記事があるので転載する。

庭球部

開校十五年記念に關聯して、『農友』亦記念號を發刊せらるゝに當り、農友會各部の今昔をものするの計成る。それ昔を偲ぶはまた將來發展を促すの因なるぞ、さて庭球部の今昔如何。然るに古きを知れるの士今や此地に乏しく、伊藤生は幸にして本部の草創時代に田邊生は其の後を享け關係深かりしの縁を以て、残れる斷片の記録を渉獵し尚ほ往時に遡りて朧なる追想とを經緯とし、茲に筆取るに至れり、本部來歴の梗概を記するに先ち、本部成立に關して聊か當時農友會の性質經過を述ぶるの至當なるものあるを認め寸記せむ、讀者請ふ之を諒せよ。

抑々寺小屋式極めて貧弱なる一小私校運命とを倶にせし、農友会は明治二十六年十一月創設せられたりとかや、其の紀元としては相應年老ひたりと謂うべし、年老ふにつれ主たる本校の向上發展の痕著しく從つて本会の擴張盛大の跡亦顯はる、されど往時本校それ微々たる一小私校として漸く存在せしに止まる、附隨の本會豈獨り盛々隆々たることを期せんや。

顧ふに明治三十六、七年までの農友會は、農事の研究を旨とし併せて親睦を圖るの目的を達せむが爲めに、毎年二回の總會及必要に應じて臨時會ありし事今も變らざれども、毎月一回の例會を開催し、博識經驗の名士を聘して講話を請ひ、演說討論するを以て主眼とせり、尚會報を發行して會員に頒布せしことは今も異ならず、卽ちその事業としては恰も現今の文藝部學術部の合體行爲にして、運動部のそれとしては、更に加味せざる狀の農友會、

換言すれば純文藝學術會の態を持續せり。

勿論、時の農友會としては運動部を設けてその奬勵には經費等の點に就て或は其の運びに到らざりしには相違なからむも蓋し運動に關しては實習萬能論者を以て滿せしにてはあらざるか。

初め明治三十六年十一月十五日例會に於て、本會に運動部設置の件、(提出者松澤七郎氏)議題に上るや、議論百出甲論乙駁し、丙は必要を說き丁は其の不要を喚び戊は又贊成を唱へたりしが結局否決となれり。

翌三十七年十月二十三日例會に於て、一、農友會々則改正の件、(提出者、本會幹事)二、本會に運動部設置の件、(提出者、稻葉可吉氏外二十名)議題に上りしに、第一議案は出席會員定數未滿の爲め議決するを得ず委員附托として會長に申請し十一月中に開會決定する事となせり、第二議案に對しては、又々反對說あり更に大贊成說交々起りしも少數の爲め議決の結果否定となれり。

ア、本會に運動部新設の件は再度議題に上りて、再度否決の悲運に陷れり、要するにこれ一は時勢の然らしめしところなりと雖も、他に有力なる原因としては畢竟當時本會の多くは正科の實習業務にて身體の鍛錬は以て足れりとなし、それ以外所謂運動部に屬するの所業を行ふは、これ非研學の士の爲す處として口角を鋭にし反對を主張せし者の狀、今尚眼前に髣髴、深く腦裡に印象を刻せり、かく學術文藝の熱誠家を以て滿せりと云ふ一方に於ては、少くとも運動不熱心者の多數なりしと斷ずるは余等の僻目か。

愈々同年十一月二十五日臨時大會を開催せられ、横井會長、吉川幹事長を初め特別會員通常會員出席の上吉川幹事長を議長に推し、本會々則改正の件を議す一二反對の意見ありしが、結局大多數にて原案可決せられ改まりて本會は會員の親睦を計り知識の交換を爲すの目的を達せむが爲め文藝、學術、運動、娯樂の四部を設けられ、反之、從來毎月開催の例會は廢せらる茲に我等所期懸案の運動部顯出の日を見るに至れり、本會の發展として慶賀すべく、我等同人雙手を擧げて歡呼せり。

これより先き、本會に運動部新設の要を叫びて迎へられず號して容れられざるや、吾人同志大に憤激したりしも暫く時機の到るを待つ事とし、同志を糾合して別に庭

球倶樂部の一團を形成したり、時に校内コートを得ず附近の校外に之を求むるの外なく、或時は校門を出で間近かの現在豊島とか稱する下宿の丁度向側邊は今日に於ては以前の思影を留めずと雖も當時は比較的平地なりしを以て地主を探してその借用を交渉し此地をトしラケツトを揮ひしことあり、或時は今も其の名を呼べる本尾家原に其の技を練りし事幾ヶ月を重ねし曉、本會々則改正に依り新設せられし運動部の景況如何と言へば現況と對照しては轉た感慨の念深し、我等一團の庭球倶樂部の成立以前より、二三組の撃劍用具は存在し偶々二三同好の士により露地に於て演ぜられ、エーヤーの喚聲は時に臨みて耳にせし事あり其際用具を修理して、運動部の所屬となし之を盛大ならしめんと謀りしも微々として振はず、只管之を發揮するに苦しみつゝありし狀態なるに、一方に於ては敢へて洋式崇拜熱に犯されしとにはあらざれども、新設の運動部にテニス用器具一切を提供して、これに移してより頓に隆盛に赴きたり、此時代既にピンポンも設備不完全ながら初めて萠芽を發し運動遊戯發達の端を茲に發せりと謂ふべし。

運動部新設に伴ひ校内に運動場を設置せらるゝに至り恰も現今の生徒控所及道場敷地となれる一帯の地は元と果樹栽植の傾斜地なりしを尠からぬ費用を投じて切取地均しを行ひ漸く成り先づテニスコートを劃せらる、其後數回の修理は加へられしも、兎に角最近に至るまで存在せしコート卽ち是れなり。

運動部と稱するも現在のそれとは大に趣きを異にし運動部卽ち庭球部を意味し、庭球部これ運動部を代表するの偉大なる盛況なりき、參考の爲め本部細則を記すれば左の如し

運動部細則

一、本部ハ身體ノ鍛錬ト共同一致ノ精神トヲ養成スルヲ目的トス

一、入部及ビ退部ノ際ハ幹事ノ承諾ヲ經ベシ

一、入部ノ際ハ入部金五十錢ヲ納ムヘシ

一、部員ニアラザル者ノ運動場及ビ器具ノ使用ヲ禁ズ

一、一年二回競技大會ヲ開キ臨時ニ小會ヲ開ク

一、部員ハ左ノ各項ヲ心得ベシ

一　器具類ヲ破損シタル時ハ賠償スベシ
一　部員ハ部費トシテ毎月金拾錢ヲ納ムベシ
一　コート内ニハゴム靴、足袋、草履ヲ用ユル者ノ外入ルヲ許サズ
一　器具ハ使用後必ズ一定ノ場所ニ納メ置クベシ

明治三十八年四月三十日開庭式擧行

來賓には部長石崎農學士を初め講師八鍬農學士、綱島林學士及農科大學の諸氏十餘名ありて當日の競技者及勝敗は左の如し

勝	負	勝	負
(飯田賢 鹽路)	(三橋 稻葉)	(兼松 山成)	(飯田賢 鹽路)
(兼松 山成)	(綱嶋講師 松本龜)	(中村淑 伊藤昇)	(石崎部長 落合守)
(齊藤敬 渡邊祐)	(中村淑 伊藤昇)	(齊藤敬 渡邊祐)	(土生 水澤)

此外來賓及本部員の混合マツチ數番ありき。

同年十月中青山學院に於て對校試合擧行、時に利あらず本軍の敗因に記す、出場者氏名は記錄記憶の明かならざるものあるが爲め茲に登載することを得ざるを憾む

三十九年十月本校々庭に於て大會擧行

四十年六月二日本校々庭に於て大會擧行

同年十月東京蠶業講習所に於て對校試合擧行我軍大勝

因に記す、出場者氏名は記錄記憶の明かならざるものあるが爲め茲に登載することを得ざるを憾む

四十一月六日七日本校々庭に於て大會擧行

同月十月二十五日東京蠶業講習所に於て對校試合擧行、出場者次の如し

(間島 稻垣)(庄田邊 多賀)(高藤 柄木田)(植原 戸谷)(小河 田卷)(青柳 東郷)(川上)

同年十一月九日農科大學に於て對校試合擧行出場者次の如し

(間島 稻垣)(小河 東郷)(田邊 柄木田)(植原 戸谷)(庄 多賀)(青柳 川上)

我軍最初二組續きて優退せしも敵の奥澤組の爲めに撫で斬りせられたり四十二年五月二日東洋協會學校に於て對校試合擧行、出場者次の如し

(間島 稻垣)(小河 東郷)(田邊 戸谷)(庄 松井)(青柳 河喜多)

敵に二組の優退を殘されて我軍の敗

同年同月九日本校々庭に於て大會擧行。

同年同月十九日明治大學に於て對校試合擧行出場者次の如し

（間島　青柳　庄　河喜多　多賀　田邊
鈴木　東郷　松井　北垣　川崎　戸谷

敵に三組の優退を殘されて我軍の敗。

同年同月三十日眞宗大學に於て對校試合擧行出場者次の如し

（多賀　石川　岸本　青柳　庄　間島　田邊
鈴木　田卷　北垣　東郷　松井　川崎　戸谷

敵に五組を殘されて我軍の敗。

當年春季の對校試合成績振はざりし我部員は奮起して茲に夏期練習の計畫を企て炎熱燬くが如き七月十一日より本校々庭に於て日々午後猛烈なる練習を開始し八月十日より二週間は更に相州逗子に於て合宿練習を續行せり

同年十月十六日慶應義塾に於て同校第二選手と對校試合擧行、出場者次の如し

（河喜多　多賀　小河　田邊　坂本
鈴木　田卷　川崎　東郷　松井　戸谷

當時の慶應第二選手は國松。矢田部、小山等の驍將を有せし強チームなりし爲め敵に五組を殘されて我軍大敗

同年同月二十四日東京蠶業講習所に於て對校試合擧行、出場者次の如し

（坂本　牧野　田邊　石川　多賀　小河　河喜多
青柳　田卷　松井　戸谷　川崎　東郷　鈴木

我軍六組を殘して大勝

四十三年五月十五日本校々庭に於て大會擧行。

同年同月二十七日本校々庭に於て東京蠶業講習所と對校試合擧行、出場者次の如し

（牧野　多賀　荒川　林　小河　河喜多
田卷　田中　北垣　川上　東郷　松井

我軍三組の優退を殘して大勝

四十四年六月十八日本尾家原コートに於て大會擧行

同年十一月十八日東京蠶業講習所に於て對校試合擧行、出場者は次の如し

（林　荒川　鈴木　宮川　增田　狛
原　川上　大庭　山本　森　北垣

雙方一組宛となりて我軍の敗

四十五年五月二十六日本尾家原コートに於て大會擧行

同年同月青山學院に於て對校試合擧行、出場者は左の如くにして時利あらず我が敗となれり、

（林　原　（增田　脇坂　（鈴木　山本　（宮川　大庭　（金田　矢内　（桑島　野呂田

大正二年六月一日本尾家原コートに於て小會擧行、

熟々考ふるに、我庭球部は過去に於て幾多の迂餘曲折を經て始めて成る、勝敗は時の運、會々後れを取りしこと無きにしもあらずとはいへ、逐年發達の域に進み、名選手を擁して斯界の名聲を博し、他に之を見ざる獨特偉大なる榮譽を荷ひ、最も歴史に富めるは本部を措きて何れにかこれを求めん、

然るに昨年末來我がコートは道場及控所の敷地として使用せられ、圖らずも一頓挫を釀し、爲めに一時本尾家原を借用し來りしも、同所は本校を隔たる事遠く從て餘暇之が演技を爲すに不便多く、特志者の外一般諸彦の意に添ふことを得ず、現在我庭球部の存立は辛うじて認められ殆ど有名無實の狀態に瀕し、隨てその發展上大に阻害せられたるを恨事とす。

さりながら最近に於て果樹園の北方なる新開墾地をトして、コート新設に着手せらるべきにより、工竣るの曉諸彦には大に其妙技を發揮せられ、以て本部の隆興を期せられよ、いでや將來を其祝福し成るの日を折指拱腕して共に待たん哉。（伊藤生、田邊生、大正二年十二月七日記）

創設当時から明治末期までの事は、以上のような訳であるが、いろいろ苦心のあとが伺える。特にコートには苦労をしたようで、正式に部が設立される前の同好会の頃は校門を出て近くの豊島という下宿屋の向側にあったらしく、今ではただ常磐松の一画であろうと想像するだけである。その後、校内の元果樹園の傾斜地を多額の費用を投じて造成しコートをつくった。のちに生徒控所、道場となった場所と記載されているので、おそらくは、旧横井講堂の近くではないかと想像される。昭和になって使用していたタンクの側のコートは三代目か四代目のものと思われる。

庭球部創立当時の入部金、部費がそれぞれ五十銭、月十銭であったのは、当時、米一升五銭、うどん、そばの

かけが一杯一銭だった時代にしては、かなり高かったのではないかと思われる。

明治三十八年十月には、青山学院と対抗戦を行って惜敗しているが、これが伝統ある定期戦のはじまりであろうと思われ、明治四十一年度の運動部決算書に選手手当という項目があるのは興味を引くところである。

明治四十二年には、逗子で合宿練習を行っている。これが合宿の最初であろう。

この年から、農友会運動部に含まれていた運動会（現在の収穫祭の前身）が発展独立し、庭球も又、独立して運動部から庭球部と改称し、新たに剣道部、柔道部も創設された。

試合の方法は、五回勝負、二組勝抜き優退で、双方七組ずつの選手を順番を決めて出し、五ゲーム・マッチで三ゲーム先取した組を勝ちとする複試合である。二組に勝つと優退組といって、次の番が代って試合をし、七組が最後まで試合したのち、相手方に優退組がなければ、そのまゝ勝ちとなり、もし双方に優退組があれば、優退組同士が試合をして、最後に勝った方が勝利校となった。

明治三十一年、高師と高商の間で対抗試合が開始されて以来、日本独自の軟球は、技術的にも精神的にも磨かれ発達し、わが国に庭球愛を根深く植えつけた。この軟球がのちの硬球の土台石となった事は、明らかな事実である。そして、熊谷、清水の大選手が生れ、初期の選手たちは、みな軟球畑から育っていったのである。